



# あなたのパソコンは大丈夫ですか？



過日、共同実施会において「コンピュータウィルス」の対応策について確認をしました。

コンピュータウィルスに感染すると・・・

“ファイルが削除される”

“システムやデータが破壊される”

“知らぬうちにウィルスに感染したデータを他の人に渡してしまう”

など、自分だけでなく周囲の人にまで影響を及ぼす可能性があります。



そこで、ウィルス対策ソフトをセットアップするなど、「安全なコンピュータを作る」ということが最優先となります。自宅でプリントなどを作成することもあるかと思いますが、「安全なコンピュータ」になっているでしょうか。環境を整えて、職場のパソコンにデータの移動をする前に、「安全なパソコン」を使ってウィルス感染していないか、必ずチェックをするようにしましょう。



## チェックしてみましょう >> 静岡市情報セキュリティ研修2008 より >>

- 席を長時間はなれるときには机の上を整理していますか
- 第三者が入室する場所から重要な書類などが見えないようにしていますか
- 裏面再利用紙には重要な情報が記載された用紙を使用しないように気をつけていますか
- 封筒の中身の抜き忘れには気をつけていますか
- デジタルカメラのデータはパソコンへ移動したら速やかに削除していますか
- 持ち出した情報は、常に手元から離さないように注意していますか
- 私物のパソコンやUSBメモリなどを持ち込んで、業務に利用していませんか

## 共済組合被扶養者に対する特定健康診査費用の給付について



人間ドック等の受診をもって、特定健康診査の受診に代える場合

①受診当日は、一旦、当該健診の全額を自己負担する

(特定健康診査受診券は利用できません)

②後日、次の書類を共済組合に送付する

- ・ 人間ドック等の健診にかかる費用の領収書（写）
- ・ 人間ドック等の健診の検査結果（写）
- ・ 特定健康診査受診券

③共済組合で内容確認後、5,000円から10,000円程度が職員の口座に送金される

\* \* 希望をされる方は、事務職員までお尋ねください \* \*